

令和2年度12月追加補正予算の概要

令和2年12月 新居浜市

今回の補正予算は、ひとり親世帯臨時特別給付金再支給事業費について、予算措置を行っています。

この結果、一般会計では、補正額8,500万円の追加、補正後の予算総額は、663億193万5千円となり、対前年度同期比は、153億2,566万9千円、30.1%の増となっています。

		一般会計
補正前		662億1,693万5千円
今回補正額		8,500万円
補正後		663億193万5千円
令和元年度		509億7,626万6千円
対前年度 増減	額	153億2,566万9千円
	率	30.1%

ひとり親世帯臨時特別給付金再支給事業費

8,500万円

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、年末年始に向けて、給付金の基本給付の支給対象者に対して、再度、同様の特別給付金を支給します。

(※全額、国負担)

■対象者・次のいずれかに該当する方。

※すでに基本給付の支給を受けた方は申請は不要です

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けた方
- ②公的年金等を受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準にまで減少した方

■給付額・1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

注) これまでに、ひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付)を受けておらず、申請もされていない方は、申請が必要となる場合があります。